

労務管理基礎講習

～ 労働実務の基礎が学べます！ ～

労働基準監督署の立入調査(臨検監督)では、違反率は概ね7割程度となっていますが、労働関係法は幅広く(法令数は100程度)、難解で、全ての内容を理解し守ることは困難で、メリハリをつけた理解が求められます。

また、法違反をめぐる行政への労働者の申告・相談、解雇・雇止め等の労使紛争、さらには、高額の損害賠償請求事件が急増しており、企業、経営者、管理者が大きな責任を負うケースも多発しております。

このような労働トラブルの多くが、知識・認識の不足により発生しており、その防止の決め手は、労務・人事担当者に、労働関係法の知識を習得いただくことです。

労働者を使用する場合に、最低限必要となる基本的な法知識について、本講習会を開催しますのでご案内申し上げます。



- 日 時 **第1回**平成30年4月23日(月)・**第2回**平成30年5月18日(金)
第3回平成30年7月17日(火)
午後1時30分～4時30分(3時間) ※3回とも同じ
- 会 場 エル・おおさか南館(大阪府立労働センター) 11階当連合会常設会場
- 定 員 **第1回**40名・**第2回**100名・**第3回**40名
(定員になり次第、締め切らせていただきます。)
- 内 容 労働基準法・労働安全衛生法・労働契約法(有期労働契約の無期転換ルール等)・労働保険の事務手続等について
- 参加対象(目安) 新規労務・人事・総務担当者等
- 講 師 山本晃子氏(元労働基準監督官、社会保険労務士、労働衛生コンサルタント)
- 受講料 会員5,000円(大阪労働基準連合会・支部・大阪府下労働基準協会 会員の方)
一般6,000円(その他の事業場所属の方) (テキスト代、消費税を含む)
- テキスト 「やさしい労働基準法・労災保険法・労働安全衛生法」
- 申込要領(申込書は裏面)

申込書を予めファックスのうえ、申し込み後14日以内に受講料を銀行振り込み願います。ご入金を確認できましたら FAX にて、受講票を送信させていただきます。申し込み手続き終了後は、受講料は返金できません。

厚生労働省 大阪労働局長 登録教習機関(登録第1号)

公益社団法人 大阪労働基準連合会

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館4階 TEL 06-6942-7401



労務管理基礎講習

FAX 06-6942-7402

受講希望日	月 日	月 日	月 日
事業所名			※1 事業内容
担当者名			※1 労働者数
所在地	〒		
電話			
FAX			
会員種別	連合会、支部・地区協会会員		： 非会員

※2 受講番号	職名	受講者	備考

※1 個人でのお申込みの方は記入不要です。

※2 受講番号の記入は不要です。

- 申込書を予めFAXのうえ、申込後14日以内に受講料を銀行振り込み願います。
ご入金を確認できましたらFAXにて、受講票を送信させていただきます。
- 大阪府下の労働基準協会会員の方は、会員証のコピー(両面)もFAX願います。

【振込先】

銀行名	三井住友銀行 京阪京橋支店 (店番 139)		
預金種別	普通預金	口座番号	1741405
口座名義	公益社団法人 大阪労働基準連合会		

※口座名義の法人格のフリガナの略称は (シャ) となります。

●この受講申込書でご提供いただいた個人情報は、当連合会の受講者資料として適正に管理し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。